

まちづくり編



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。

施策の大綱

子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策

子どもたちの豊かな学びと成長

安心して産み育てられる環境づくりの推進



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(1) 子どもたちの豊かな学びと成長

現状と課題

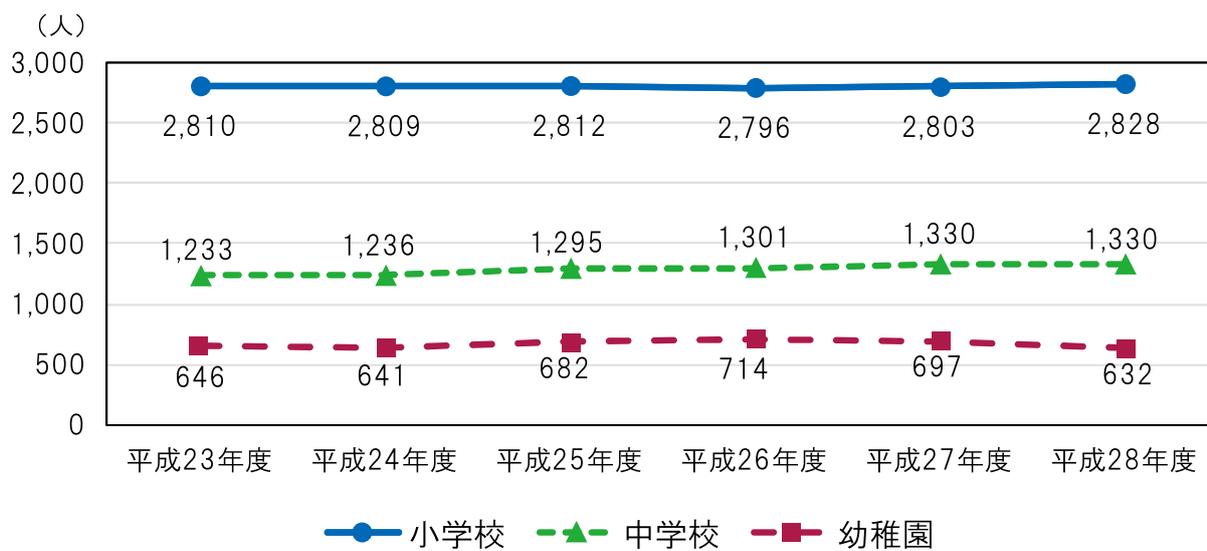
- 本市には、江戸時代には亀山藩の藩校明倫舎が置かれ、明治以降は、鈴鹿高等女子学校や三重県女子師範学校を核として地域全体で教育の風土が培われ、「教育のまち」と呼ばれてきた歴史を持っています。近年においては、すべての子どもたちの確かな学力を育むため、少人数教育推進事業や個の学び支援事業などをはじめとした、きめ細やかな教育を推進しています。また、豊かな自然やそれぞれの特色ある歴史文化が存在する各地域では、活発な地域活動が展開されるとともに、子どもたちと地域とのつながりも強く残されており、学校と地域とが連携していくために必要な環境が整っています。こうした環境を生かしながら、将来を担う子どもたちの豊かな学びと成長を支えていくことが求められています。
- 国においては、第2期教育振興基本計画に基づき、「自立・協働・創造に向けた一人ひとりの主体的な学び」を目指した教育改革が進められています。一方、三重県においては、平成27年度に三重県教育ビジョンが策定され、「生き抜いていく力の育成」や「教育安心県の実現」などの基本方針が示されています。本市においても、こうした国や県の方針などを踏まえつつ、総合教育会議での協議を行いながら、平成28年度に亀山市教育大綱を策定しました。この基本理念である「学びあふれる教育のまち かめやま」の実現に向け、亀山市学校教育ビジョンを推進し、今後の人口減少や少子化など、教育を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応していく必要があります。
- 本市では、子どもたちの学力の向上に向けて、平成26年度に「亀山市学力向上推進計画」を策定し、「学校力・教師力の向上」「児童生徒への学習支援」「家庭への働きかけ」の3つの重点的な取り組みを進めるとともに、運動部活動指導者などの外部講師を派遣するなど、体力の向上にも取り組んでいます。今後は、アクティブ・ラーニング^{※1}の推進など、次期学習指導要領への動きを注視しながら、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲を高め、これからの時代に必要となる「確かな学力」と「よりよい運動習慣・生活習慣」を確実に身に付けられるよう、学校と家庭・地域が連携して取り組みを進める必要があります。また、いじめなどに関する意識の高まりから、積極的な姿勢で認知を行っています。また、不登校については増加傾向にあり、これら学校生活の諸課題について、未然防止や迅速な対応を可能とする取り組みが必要となっています。さらには、家庭の経済状況によって子どもの学習環境が制約されることは、子どもたちの確かな自立を阻害する要因となることから、そうした状況に左右されることのない必要な学びの機会の確保が求められています。
- 本市では、独自の取り組みである、少人数教育推進教員の配置、個の学び支援事業等による介助員の配置、市内中学校におけるデリバリー給食の導入、ICT^{※2}機器の授業への活用など、学校における子どもたちのより良い学習環境づくりを積極的に進めています。また、サマースクール対応教室及び特別支援教室をはじめとした、学校施設への空調機設置を拡大することで、施設面での学習環境の充実にも取り組んでいます。今後も、こうした子どもたちが学びやすい環境を整えると同時に、学校施設についても長寿命化を図るため、老朽化の進んでいる施設では大規模な整備・改修を計画的に進めることが必要です。
- 本市では、子どもたちを育むための大人の行動指針である「亀山っ子」市民宣言^{※3}に基づき、基本的な生活習慣と自己肯定感の確立を基軸とした家庭教育に関する取り組みを進めています。社会環境が急速に変化する中で、家庭・地域の教育力を維持・向上させていくため、「亀山っ子」市民宣言のもと、学校教育と一体的な取り組みを進めていく必要があります。

※1 教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、児童生徒の主体的・能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

※2 Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称のこと。

※3 市内の青少年育成関連団体から構成される亀山市青少年育成市民会議において、2008(平成20)年5月の同会議総会の場で採択された市民宣言のこと。幼稚園や小・中学生の保護者や関係団体等の意見を聴きながら、大人の行動指針となる「子ども像」をつくり、それを「6カ条からなる「亀山っ子」市民宣言」とした。

■児童・生徒数の推移(各年度5月1日現在)



(資料:学校基本調査)



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(1) 子どもたちの豊かな学びと成長



目指す姿

子どもたちが、将来の自立につながる生きる力を身に付けています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
コミュニティ・スクール ^{*1} 実施校数	3校 (平成28年4月1日現在)	8校 (平成33年度末現在)
普通教室等への空調機設置率	小学校:36.2% 中学校:50.0% 幼稚園:25.0% (平成28年9月1日現在)	小学校:100% 中学校:100% 幼稚園:100% (平成33年度末現在)
学校評価アンケートにおける授業理解度	小学校:88% 中学校:83% (平成27年度)	小学校:92% 中学校:85% (平成33年度)
学校評価アンケートにおける学校満足度	小学校:91% 中学校:91% (平成27年度)	小学校:92% 中学校:92% (平成33年度)

施策の方向

①地域とともにある学校づくり

- ◆学校・地域・家庭が連携・協働したより良い教育を実現するため、コミュニティ・スクール等の取り組みを充実するとともに、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ◆多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応するため、学校関係者評価の充実を図るとともに、多様な人材が生かされる「チーム学校」としての組織力の強化を図ります。
- ◆子どもの安全を確保するため、教職員の危機管理・防災に対する意識を向上させるとともに、学校、家庭、地域、関係機関との連携による安全教育・防災教育を推進します。

②学びの環境の充実

- ◆子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮やライフサイクルコストの意識を持った施設・設備の計画的な整備を進めます。
- ◆学校における子どもたちの生活環境の充実を図るため、学校給食への地元食材の利用推進や食物アレルギー対策を行うとともに、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。

③子どもたちの育ちのための学びの展開

- ◆就学前から中学校までの一貫性のある学習環境の充実を図るため、一体的で質の高い就学前教育により小学校への段差の解消を図るとともに、教職員同士の連携を強化します。
- ◆子どもたちの学力・体力の向上を図るため、充実した教職員研修や外部講師の派遣などにより、教師の指導力の向上と授業改善を図ります。
- ◆子どもたちの読書習慣や情報活用力を高められるよう、市立図書館との連携を図りながら、学校図書の実践や学校司書や図書館支援員などとの連携による学校図書館を活用した授業づくりを支援します。

*1 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみのこと。

- ◆子どもたちが将来自立した社会人として必要な場面で適切に判断・選択する力を持てるよう、命の大切さや思いやり、やさしさ、規範意識等についてしっかり考える道徳・人権教育を推進します。
- ◆豊かな感性を育むため、伝統文化や優れた芸術に直接触れたり、体験したり、自ら表現したりする機会を積極的に取り入れます。
- ◆様々な情報をもとに、主体的に問題を発見・解決することができるよう、学習・生活の中でICTを手段として活用する力を育むとともに、情報モラル^{※2}の向上を図ります。
- ◆子どもたちが多様な国・地域の文化や考え方に触れられるよう、外国語活動や英語科の授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解教育や多文化共生教育を推進します。
- ◆家庭や学校などでの日々の生活や指導を通じて、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の充実を図ります。
- ◆子どもたちが、社会と自分とのかかわりや自分の将来を考えたり、社会参画への意識を高めたりして成長する機会とするため、職場体験などの体験学習の機会の充実を図ります。

④家庭・地域の教育力の向上

- ◆地域全体で子どもの育ちを見守ることができるよう、学校、家庭、地域が連携・協働する取り組みを推進するとともに、意識啓発に取り組みます。
- ◆家庭生活を通じて幼少期から基本的な生活習慣を身に付けられるよう、家庭教育の重要性についての意識啓発を図るとともに、親の学びの取り組みを進めます。

⑤すべての子どもの学びを支える教育の推進

- ◆一人ひとりの子どもの特性や事情に配慮し、個々の能力を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育^{※3}や外国人児童生徒への教育支援など、それぞれの学びの機会の確保に努めます。
- ◆学力差に応じたきめ細やかな教育の充実のため、少人数学級の設置や習熟度に応じた授業など、指導をより工夫した少人数教育を推進します。
- ◆子どもたちが心地よい学校生活を過ごせるよう、福祉と教育の連携による子どもや保護者へのいじめ問題や不登校などの悩みについての相談・支援体制の充実を図ります。

⑥青少年の健全育成と青少年活動の促進

- ◆青少年育成市民会議の活動を通じ、「亀山っ子」市民宣言の市民への理解共有を図るとともに、その実践活動への支援を行います。
- ◆地域の実情を踏まえながら、地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守りの体制強化を図るとともに、青少年の居場所づくりとリーダーの育成に取り組みます。



※2 情報社会において、他人への影響を考慮したり、違法・有害な情報等に対して安全・適切に活動するために身につけるべき知識と行動のこと。

※3 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を行うこと。



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進

現状と課題

- 本市では、他市に先駆けた中学生までの医療費無料化や、妊婦健康診査や幼児健康診査などの妊娠前から継続した育児支援に取り組むとともに、子ども総合センターを設置し、子育てに関する取り組みを一元的に進めることで、子育てにやさしいまちとして、内外に認められてきました。こうした本市の特徴的な取り組みの充実を図ることで、子育て世帯を市全体で支えていくことが重要です。
- 少子化が進む一方で、女性の就業率の上昇など、就労環境の変化に伴い、本市においても保育需要は増加の傾向にあります。特に、低年齢児の保育需要は10年間で1.5倍と急激に伸びており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。こうした中、平成23年度の待機児童館の開設や、平成25年度には新たに民間保育所を誘致するなど、保育需要の拡大にも積極的に対応するとともに、平成28年度には関認定こども園アスレを開設するなど、就学前の教育・保育環境の充実にも取り組んでいます。しかし、待機児童数は横ばいで推移し、いまだ解消には至っておらず、引き続き、幼稚園と保育所を合わせた就学前教育・保育の提供体制の最適化を進めるとともに、小規模保育事業などの多様な受け入れ機能が求められています。
- 本市の子育て支援センターは、子育てに関する不安や悩みを相談する場として、また、子育て中の保護者同士のコミュニケーションの場として、多くの保護者に利用されています。近年は、低年齢児から保育施設を利用する保護者が増えてきたことなどから、子育て支援センターの利用者数は減少傾向にありますが、「かめやまげんきっこ育成事業^{*1}」をきっかけに新たな利用者が増加しつつあります。未就園児を持つ保護者にとって、こうした機会を通じた相談や交流は、子育ての孤立を防ぐために重要なものであることから、引き続き、子育て支援センターの利用促進や保護者への働きかけを行うことで、子育て世帯同士の交流を促進する必要があります。
- 全国的にも身体的・心理的な虐待や育児放棄など、児童虐待が増加する中、発生の予防や早期の発見・対応などが求められています。本市においては、地域や関係機関と連携したきめ細かな対応に努めてきたことから、児童虐待への認識も高まり、認知件数も多く、早期発見につながっています。引き続き、児童虐待を見逃ごすことのないよう早期対応に努め、子どもたちが健やかに成長できる社会づくりが重要です。
- 共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ^{*2}の需要が高まる中、本市では、平成26年度からの3年間で6つの放課後児童クラブの設置を支援するなど、待機児童の発生を未然に防いできました。こうした放課後児童クラブの需要は今後も増加が見込まれることから、需要に対応した体制を整えることが求められます。一方、放課後の居場所づくりとしてすべての小学校区において放課後子ども教室^{*3}を展開するとともに、地域と子どもの交流にも取り組んでいます。引き続き、放課後子ども教室などを通じた子どもの体験活動の充実を図るとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が求められます。
- 本市では、独自に策定した「亀山市保幼共通カリキュラム^{*4}」や「亀山市保幼小接続カリキュラム^{*5}」の実践による就学前教育と、家庭教育出前講座や子どもの基礎的な生活習慣づくりなど家庭教育を積極的に進めており、こうした取り組みを一元的に進めることで、子どもたちの健やかな成長を促していく必要があります。
- 価値観の多様化などから結婚に関する意識に変化が見られ、男女ともに晩婚化・未婚化が進むとともに、子育てに関する負担感の増大など様々な要因から、希望する子ども数をかなえられないケースも増えてきています。これからも、若い世代が、出会いから結婚・出産まで、自らの希望をかなえられるような環境づくりが重要となっています。
- ひとり親家庭は、子育てと仕事という二つの役割を一人で担い、様々な生活課題や不安を抱えており、生活の安定と自立に向けた支援を図る必要があります。

^{*1} 成長過程で運動能力が最も伸びると言われる乳幼児期の保護者を対象に、運動や食、生活リズムによる体づくりの重要性について周知し、また親子で参加・体験することにより、心身共に健康な子(かめやまげんきっこ)の育成を目指す事業。
^{*2} 保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等を利用して、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全育成を図るもの。
^{*3} 放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、学校の校庭や教室等を活用して、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。

■ 就学前児童数及び保育所児童数の推移(各年度4月1日現在)

区分		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出生数		人	453	461	455	473	455	-
就学前児童数		人	2,796	2,839	2,862	2,901	2,869	2,827
保育所	設置数	公立 箇所	9	9	9	9	9	9
		私立 箇所	4	4	5	5	5	5
	定員	人	965	975	1,095	1,095	1,115	1,190
	児童数 (うち広域入所)	人	1,044 (25)	1,094 (24)	1,093 (23)	1,080 (20)	1,078 (20)	1,188 (41)
	3歳未満児 (うち広域入所)	人	350 (10)	360 (11)	366 (7)	364 (7)	357 (7)	357 (12)
	障がい児保育	人	35	45	33	28	36	39

※保育所等には、平成28年度は認定こども園及び小規模保育事業を含みます。

(資料:子ども家庭室、戸籍市民室)



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進



※4 保育所・幼稚園等、様々な保育施設で育つ子どもたちに「質の高い教育と保育」を保障するために、平成27年度に策定したカリキュラム、子どもの発達過程に即し、必要な教育・保育の内容とねらいを順序だてて編成している。

※5 保育所・幼稚園等から小学校への滑らかな生活と学びの接続を考え、互いを理解し見通しを持った保育・教育を進めるために、平成26年度に策定された保育者及び教職員等の指導の目安となるカリキュラム。

目指す姿

子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
出生数	455人 (平成27年度)	465人 (平成33年度)
子育て支援センター利用者数	34,932人 (平成27年度)	37,000人 (平成33年度)
低年齢児(3歳未満児)の待機児童数	6人 (平成28年4月1日現在)	0人 (平成33年4月1日現在)

施策の方向

① 健やかに産み育てられるための支援の充実

- ◆安心して産み、健やかに子育てができるよう、妊娠期から幼児期まで継続的な育児支援を行うとともに、不妊治療など子どもを持つための必要な支援を行います。
- ◆安心して子どもを育てていけるよう、子どもの医療費や多子世帯の保育所等の利用者負担など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。
- ◆ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた相談・支援を行います。

② 就学前教育・保育施設の再編・整備

- ◆就学前の幼児が適切な教育・保育を受けられるよう、就学前教育・保育施設の再編と最適な配置の検討を行います。
- ◆就学前幼児の一体的な教育・保育の環境を整えるため、療育など多様な機能を合わせ持つ拠点となる認定こども園の整備を進めるとともに、必要な施設環境の充実を図ります。

③ 子育てが孤立しない環境づくり

- ◆子ども総合センターを核に、子育てに関する相談体制や情報提供の充実を図ることで、切れ目のない子育て支援を行います。
- ◆子育てをする親同士の交流の場や情報を提供するとともに、地域で活動する子育てサークルへの支援を行うことで、子育て世帯のネットワークづくりを進めます。
- ◆地域住民と子育て世帯との交流機会を充実し、地域全体で子育て世帯を見守り、支える環境づくりを進めます。
- ◆発達につまずきのある子どもへの支援を迅速かつ適切に行えるよう、専門機関との連携を図り、早期発見、早期支援の体制を充実します。
- ◆児童虐待の発生予防や早期発見・対応が図れるよう、地域や関係機関等との連携を強化します。
- ◆様々な理由から一時的に養育困難となった児童を短期間受け入れるなど、児童養護施設と連携した支援を行います。

④ 仕事と子育てが両立できる環境づくり

- ◆仕事と子育ての両立ができるよう、保護者の就労形態やニーズに応じた、多様な保育サービスを提供します。
- ◆放課後児童が安心して生活できる居場所を確保するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実と連携強化を図ります。
- ◆男性の育児参加を促進するとともに、だれもが子育てに参加しやすい社会環境づくりに取り組みます。

⑤ 出会い・結婚から定住への支援

- ◆結婚や出会いを望む人が希望をかなえられるよう、企業や団体が行う男女の出会いの機会づくりへの支援を行うとともに、市の実施するイベント等を通じた結婚への意識啓発及び機会づくりに取り組みます。
- ◆充実した子育て環境をアピールするシティプロモーション活動を展開することで、子育て世帯の移住・定住の促進に取り組みます。
- ◆安心してこの地で暮らすことができるよう、子育て世帯の住宅取得に対する支援を行います。



4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進

